

6-1 課税状況

(1) 課税状況(合計分)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	84,667	355,884,842
配偶者控除額	3,247	44,058,054
基礎、特別控除額	84,494	156,530,453
基礎、特別控除後の課税価格	75,769	155,297,059
贈与税額	75,769	37,308,649
外国税額控除額	1	25,526
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	75,769	37,283,123
農地等納税猶予税額	12	151,098
株式等納税猶予税額	6	463,617
医療法人持分納税猶予税額	-	-
納付税額	75,763	36,668,408
災害減免法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注)1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

(注)2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

課税状況(暦年課税分①)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	78,370	273,522,447
配偶者控除額	3,247	44,058,054
基礎控除額	78,370	86,207,000
基礎控除後の課税価格	75,260	143,258,117
贈与税額	75,260	34,891,583
外国税額控除額	1	25,526
医療法人持分税額控除額	-	-
差引税額	75,260	34,866,058

課税状況(相続時精算課税分②)

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額(本年分)	6,506	82,362,395
特別控除額	6,325	70,323,453
特別控除額後の課税価格	548	12,038,942
贈与税額	548	2,417,066
外国税額控除額	-	-
差引税額	548	2,417,065

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	8,988	70,944,269

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
非課税拠出額	15,282	100,973,208
教育資金支出額(管理契約終了分)	44	61,100

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者について、「非課税拠出額」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

平成26年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	60,768	268,818,590	52,103	23,086,170
平成 23 年 分	67,286	291,405,855	58,559	25,421,038
平成 24 年 分	70,322	284,774,835	62,144	23,656,324
平成 25 年 分	78,316	339,318,358	69,299	34,303,306
平成 26 年 分	84,667	355,884,842	75,763	36,668,408

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分 額		相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 22 年 分	54,032	174,591,977	6,974	94,226,613
平成 23 年 分	60,775	202,211,290	6,737	89,194,565
平成 24 年 分	64,212	200,794,976	6,314	83,979,858
平成 25 年 分	71,558	242,875,274	7,005	96,443,084
平成 26 年 分	78,370	273,522,447	6,506	82,362,395

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	84,656	355,775,115	75,740	36,625,739
	修正申告による増差額	270	494,623	271	90,951
	更正による増差額	1	1,041	-	-
	更正等による減差額	84	△ 385,937	96	△ 48,282
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 84,667	355,884,842	実 75,763	36,668,408
過 年 分	申 告 額	2,249	12,465,352	2,190	2,673,793
	修正申告による増差額	396	1,096,693	398	276,397
	更正による増差額	1	6,100	1	850
	更正等による減差額	220	△ 999,550	225	△ 256,371
	決 定 額	1	20,000	1	7,200
	計	実 2,633	12,588,594	実 2,572	2,701,868
合 計	申 告 額	86,905	368,240,466	77,930	39,299,532
	修正申告による増差額	666	1,591,316	669	367,347
	更正による増差額	2	7,141	1	850
	更正等による減差額	304	△ 1,385,488	321	△ 304,653
	決 定 額	1	20,000	1	7,200
	計	実 87,300	368,473,436	実 78,335	39,370,276

調査対象等： 「本年分」は、平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成25年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
	人
大津	1,196
彦根	465
長浜	362
近江八幡	657
草津	1,227
水口	273
今津	71
滋賀県計	4,251
上京	1,377
左京	1,317
中京	796
東山	779
下京	895
右京	2,442
伏見	1,071
福知山	198
舞鶴	131
宇治	2,006
園津	57
峰部	279
峰山	106
京都府計	11,454
大阪福島	497
西港	553
天王寺	384
浪速	816
西淀川	234
東成	170
生野	303
旭野	340
城東	775
阿倍野	963
住吉	979
東住吉	917
西成	1,489
東淀川	156
北淀	905
大淀	344
東淀	437
南淀	505
堺	243
岸和田	3,536
豊能	1,025
吹田	4,330
泉大津	2,590
枚方	1,215
茨木	2,546
八尾	2,752
泉佐野	2,013
富田	729
門林	1,994
東真	1,382
東大阪	2,009
大阪府計	37,131

税務署名	人員
	人
灘	739
兵庫庫	1,386
長田	217
須磨	1,304
神戸	649
姫路	2,369
尼崎	1,417
明石	1,750
西宮	4,737
洲本	398
芦屋	3,059
伊丹	1,473
相生	305
豊岡	243
加古川	1,038
龍野	417
西脇	209
三木	287
社	410
和田山	149
柏原	243
兵庫県計	22,799
奈良良	3,665
葛城	1,855
桜井	445
吉野	103
奈良県計	6,068
和歌山	1,435
海南	270
御坊	198
田辺	326
新宮	173
粉河	429
湯浅	133
和歌山県計	2,964
総計	84,667

(注) この表は、「(1) 課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	14	1,250	527	17,520	-	-
過 年 分	81	15,408	1,363	233,068	3	2,540
合 計	95	16,658	1,890	250,588	3	2,540

(注) 調査対象等は、「(3) 申告及び処理の状況」と同じである。

6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	33,729	40,175,810	311,347
150 万円超	8,914	16,549,397	662,142
200 "	22,147	65,116,851	2,515,273
400 "	10,574	54,215,397	4,954,209
700 "	3,373	28,919,405	3,406,746
1,000 "	3,891	56,348,354	3,860,133
2,000 "	1,608	36,838,729	1,716,145
3,000 "	238	8,999,271	1,381,553
5,000 "	97	6,672,825	1,619,901
1 億円超	53	8,399,356	2,634,404
3 "	18	7,702,501	2,899,289
5 "	4	2,175,234	605,096
10 "	5	7,517,531	3,211,376
20 "	1	2,500,500	1,247,450
30 "	4	13,643,954	5,600,675
50 "	-	-	-
合 計	84,656	355,775,115	36,625,739

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	33,650	40,096,353	179	177,143
150 万円超	8,759	16,266,737	186	335,616
200 "	21,431	62,927,859	768	2,337,417
400 "	9,201	46,712,660	1,406	7,680,095
700 "	2,150	18,115,989	1,224	10,817,307
1,000 "	2,145	31,026,192	1,751	25,419,471
2,000 "	892	19,515,412	709	17,137,320
3,000 "	68	2,632,999	166	6,232,858
5,000 "	37	2,595,423	58	3,942,374
1 億円超	29	4,818,616	24	3,553,634
3 "	11	5,156,401	8	2,982,610
5 "	2	1,001,043	1	631,601
10 "	4	6,445,152	1	1,072,379
20 "	1	2,500,500	-	-
30 "	4	13,643,954	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	78,384	273,455,291	6,481	82,319,824

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	436	1,637,494	118	957,192
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	185	412,447	49	224,753
	宅地（借地権を含む。）	12,273	59,799,281	3,369	30,464,797
	山林	328	552,644	99	190,247
	その他の土地	723	2,008,519	96	955,210
	計	実 13,540	64,410,386	実 3,529	32,792,199
家屋、構築物		5,943	13,182,601	2,321	6,222,098
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	18	59,824	4	5,097
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	2	4,770	4	24,935
	売掛金	9	14,800	-	-
	その他の財産	172	274,855	9	82,581
	計	実 201	354,250	実 14	112,613
有価証券	株式及び出資	13,266	56,635,771	322	12,721,375
	公債及び社債	209	723,777	7	75,903
	投資・貸付信託受益証券	196	611,500	19	388,582
	計	実 13,629	57,971,049	実 341	13,185,859
現金、預貯金等		46,452	123,353,683	2,395	28,459,829
家庭用財産		23	32,144	1	4,021
その他の財産	生命保険金等	418	1,260,487	24	233,157
	立木	28	48,037	-	-
	その他	5,036	12,842,655	129	1,310,048
	計	実 5,478	14,151,179	実 153	1,543,205
合計		実 78,384	273,455,291	実 6,481	82,319,824

調査対象等：平成26年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成27年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）「人員」欄の「実」は、実人員を示す。